

運輸安全マネジメント(令和7年度)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

『安全第一』

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

令和7年度目標 重大事故(居眠り運転事故、交差点事故)ゼロ
後退事故50%削減

令和6年度達成状況 重大事故:0件 後退事故:22%減少

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和6年度において0件発生

4. 輸送の安全に関する重点施策

- ①交差点における重大事故防止(右左折時の確認、速度の抑制等)
- ②ながら運転による重大事故防止(スマホ操作、書類確認禁止等)
- ③居眠り運転・覚低走行による重大事故防止(眠気レベルにより車両停止等)

5. 輸送の安全に関する計画

- ①全国交通安全運動の実施
- ②運輸安全マネジメント内部監査
- ③健康管理及び健康状態の確認徹底

6. 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達

- ①点呼及び所内掲示
- ②品質管理委員会・安全委員会
- ③営業所長会議・全体会議の実施

7. 輸送の安全に関する教育及び研修

- ①添乗指導、ドラレコ映像及び適性診断等を活用した個別指導
- ②運転操作の実技訓練及び安全に関する座学研修
- ③外部研修への参加及び外部講師による研修
- ④新入社員研修及び管理職研修

8. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれ踏まえた措置内容

令和6年9月～11月に内部監査を実施し、不適合事項はありませんでした。

9. 安全管理規程・社内組織・報告連絡体制

別紙参照

10. 安全統括管理者

取締役営業部長 高田 裕之

11. 行政処分

なし